

【第3号議案】

川東コミュニティバスの運行ルートの一部変更について

1 背景及び変更理由

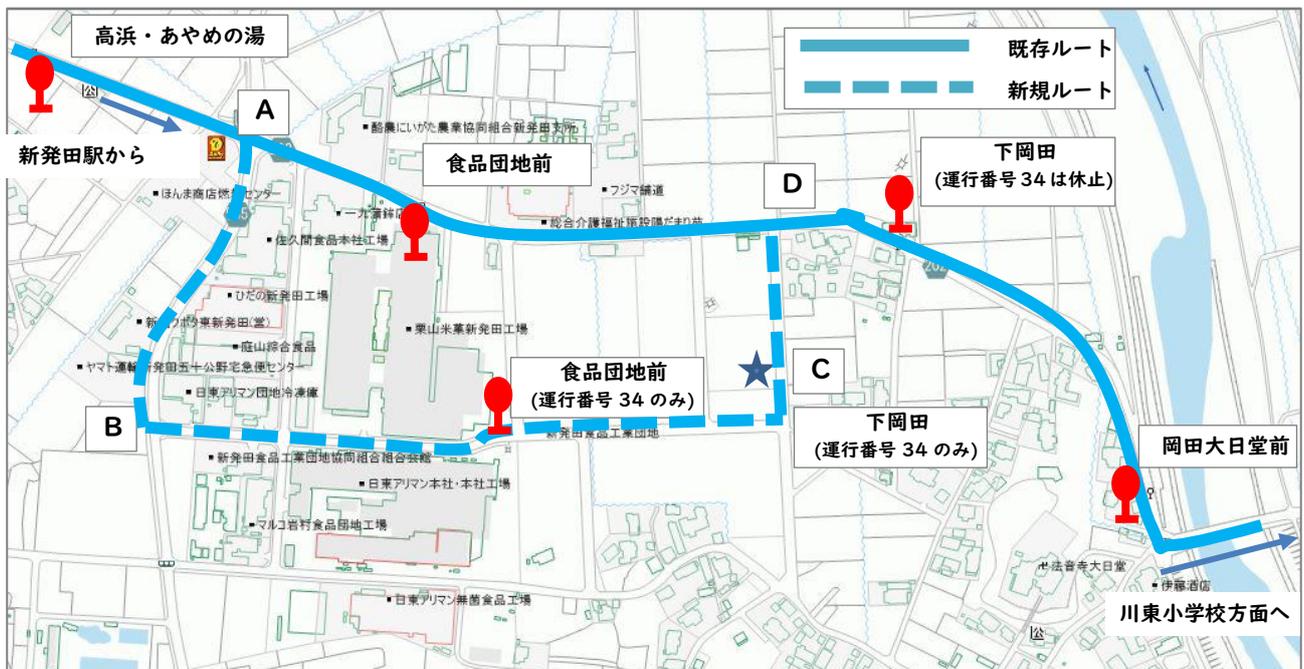
川東小学校、川東中学校の通学支援に利用されている川東コミュニティバスの「岡田大日堂前」停留所の待合場所について、交通事故等の危険が懸念されている。地元自治会から運行ルートの変更要望を受けた。その要望に応え、利用者の安全を確保するため運行ルートの一部を変更したものの。

2 運行ルート及び停留所の変更内容

変更対象は、登校に利用されている運行番号34番（新発田駅7時35分発～川東小学校7時52分着）の1便のみ。下校時は、既存のルートで運行する。

そのうち、「高浜・あやめの湯」から「下岡田」までのルートを食品団地内を通るように変更するもの。（岡田交差点A→B→C→D→下岡田へ）

児童・生徒は下図の★印の場所で乗車する。



- ・道路幅員の最小値

A～B間	最小	7.8m
B～C間	最小	9.0m
C～D間	最小	9.0m
- ・川東コミュニティバス使用車両各最大値（マイクロバス）

全長	全幅	全高	総重量
10.980m	2.490m	3.220m	14,595 k g

3 変更期日 令和4年2月1日（火）から

4 運行ダイヤ

高浜・あやめの湯 7：41 → 食品団地前 7：42 → 下岡田 7：43
 現行ダイヤから変更なし

5 利用料金

A-D の従来ルートに比べ、運行距離は約 5 1 0 m 長くなるが、利用料金は変更しない。

6 利用者への周知

- ・学校を通じて、児童・生徒、保護者へ周知文書を配布
- ・対象となる岡田集落に周知のチラシを全戸配布
- ・新発田駅、食品団地前停留所に周知文書を掲示
- ・市ホームページ及びバス車内に周知文書を掲示

7 その他

- ・運行事業者の新潟交通観光バス(株)と事前協議を行い、了承済
- ・当協議会にて承認後、新潟交通観光バス(株)へ運行変更依頼書を送付し、新潟交通観光バス(株)が運輸局に事前届出を行う（30日前）